第明三治二十五種郵便物認可

3．引当金の計上基準

⑴　徴収不能引当金の計上基準

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

⑵　賞与引当金及び見積額の計上基準

教職員に対して支給する賞与のうち、運営費交付金により財源措置がなされないものについては、その支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

また、上記以外の役員及び教職員に対して支給する賞与については、運営費交付金により財源措置がなされるため、賞与引当金は計上しておりません。

なお、国立大学法人等業務実施コスト計算書における引当外賞与増加見積額は、当事業年度末の引当外賞与見積額から前事業年度末の同見積額を控除した額を計上しております。

⑶　退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

退職一時金については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

厚生年金基金から支給される年金給付については、運営費交付金により厚生年金基金への掛金および年金基金積立不足額に関して財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

なお、国立大学法人等業務実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、国立大学法人会計基準第85第４項に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期増加額を計上しております。

4．たな卸資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産（貯蔵品）　移動平均法による低価法によっております。

医薬品及び診療材料　移動平均法による評価を行うためのソフトウェアを導入するまでの当面の間は最終仕入原価法による低価法によっております。

5．国立大学法人等業務実施コスト計算書における機会費用の計上方法

⑴　国等の財産の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用の計算方法

近隣の地代や賃借料を参考に計算しております。

⑵　政府出資等の機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債（新発債）の平成22年３月末利回りを参考に1.395％で計算しております。

6．リース取引についての会計処理

リース料が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

7．消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税込方式によっております。

Ⅱ．貸借対照表関係

1．担保に供している資産

土　　地	7,479,000千円
建　　物	23,062,768千円
構　築　物	241,974千円
対応する債務	23,501,139千円

2．運営費交付金により財源措置が行われるため賞与引当金の対象外とした引当外賞与の見積額は、1,177,682千円です。

3．運営費交付金により財源措置が行われるため退職給付引当金の対象外とした退職給付債務の見積額は、15,698,000千円です。

4．保証債務

独立行政法人　国立大学財務・経営センターに対する債務保証額　13,818,810千円

5．利益剰余金のうち、法人移行時における固有の会計処理等に起因するもの

⑴　国からの承継時において、附属病院の建物、構築物等の時価評価等により、借入金見合いの資産の額が、当該借入金に係る債務負担額を下回っていたこと等によるもの

附属病院に関する借入金の元金償還額の累計	12,067,338千円
当該借入金により取得した資産の減価償却費の累計	14,559,549千円
利益剰余金に与える影響額（差引き）	△ 2,492,211千円

⑵　国立大学法人等が獲得した附属病院収益と診療機器等に係る減価償却費見合いの資産見返物品受贈額戻入が二重になっていることによるもの

法人移行時に国から承継した資産見返物品受贈額のうち、対応する資産の減価償却費が診療経費に分類されるものに関する資産見返物品受贈額戻入額の累計	978,747千円

⑶　国からの承継時において、附属病院の財産的基礎と考えられる未収附属病院収入のうち、国からの出資でなく譲与としたことによるもの　403,415千円

⑷　国からの承継時において、附属病院の財産的基礎と考えられる医薬品及び診療材料について、国からの出資でなく譲与としたことによるもの　229,839千円

△　880,209千円

Ⅲ．損益計算書関係

1．当期総利益のうち、法人移行時における固有の会計処理等に起因するもの

⑴　国からの承継時において、附属病院の建物、構築物等の時価評価等により、借入金見合いの資産の額が、当該借入金に係る債務負担額を下回っていたこと等によるもの

附属病院に関する借入金の元金償還額	2,411,232千円
当該借入金により取得した資産の減価償却費	2,910,717千円
当期総利益に与える影響額（差引き）	△ 499,484千円

⑵　国立大学法人等が獲得した附属病院収益と診療機器等に係る減価償却費見合いの資産見返物品受贈額戻入が二重になっていることによるもの

法人移行時に国から承継した資産見返物品受贈額のうち、対応する資産の減価償却費が診療経費に分類されるものに関する資産見返物品受贈額戻入額	10,029千円

△　489,455千円

2．運営費交付金収益（臨時利益）

国立大学法人会計基準第77第３項の規定に基づき、運営費交付金債務の残高を全額収益に振り替えた額です。

3．承継剰余金債務戻入

「承継剰余金債務の取扱いについて」（平成22年３月30日　文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）に基づき、承継剰余金債務の残高を全額収益に振り替えた額43,283千円が含まれています。

Ⅳ．キャッシュ・フロー計算書関係

1．資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金勘定	18,536,808千円
定期預金	△ 9,594,956千円
現金及び現金同等物	8,941,852千円

2．重要な非資金取引

現物寄附の受入れによる資産の取得	324,089千円
ファイナンス・リースによる資産の取得	210,869千円